

第 13 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和 7 年 11 月 19 日 (水)

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 3 時 42 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育長	荻野 智夫
	教育長職務代理者	松坂 浩志
	教育長職務代理者	橋本 幸子
委 員	委 員	相浦 陽
委 員	委 員	小澤 幸子
委 員	委 員	中村 己喜雄

出席職員	教育次長	佐々木 邦彦	働き方改革推進監	久保寺 利仁
	教育監	秋山 克也		
	教育監	高見澤 圭一	福利給与課	
次副	参事官	望月 勝	課長補佐	石原 由紀
總務課長	矢崎 修	主査	奥野 良	
教育企画室室長	岩出野 敏三	義務教育課		
福利給与課長	河瀬 清久	主任	土橋 潤多	
学校施設課長	長坂 嘉孝			
義務教育課長	望月 俊	総務課		
高校教育課長	大久保 雅司	課長補佐	藤田 秀文	
特別支援教育・児童生徒支援課長	玄間 修	主査	小池 涼子	
社会教育課長	穴水 美奈子			
保健体育課長	山本 晃司			
全国高校総体推進室長	平子 順一			

傍聴人 0 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

議案第35号から第38号「県議会に提出する予定案件について」は、今後、知事又は議会など関係機関との協議等を必要とする事項である旨教育長から発言があり、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議案

第 32 号 令和 6 年度教育委員会の活動状況報告書（確定版）について
〔説明〕 教育企画室

【原案どおり決定】

第 33 号 「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標（未公表分）の進捗状況について
〔説明〕 教育企画室

橋本委員 NO.20 の指標について、保護者のためのセミナーを年 6 回開催したとあります
が、継続して 6 回開催したのかそれともそれぞれ単発で 6 回開催したのか、また
保護者の参加状況と保護者がセミナーをどのように知ったのかについても教えて
ください。

玄間課長	保護者のためのセミナーは毎年6回、2ヶ月に1回のペースで開催しております。昨年度は特別支援教育のインクルーシブ教育の理解に向けてとして取り組みました。 広報の方法ですが、学校を通じて保護者にチラシを配布したり、県のXを使って周知したりしました。6回の開催は県内を各地域に分けて行っており、地区によって参加状況は異なっておりますが、保護者や教職員など10名から20名程度の参加となっております。
橋本委員	分かりました。
教育長	そのほかいかがでしょうか。はい、松坂委員、お願ひします。
松坂委員	基本方針1、きめ細かな質の高い少人数教育の推進のN0.18の指標が×になっているが、厳しく評価しているような気がしますがどうなのでしょうか。
教育長	厳しい評価ということですが、望月義務教育課長いかがでしょうか。
望月課長	達成基準に比べて実績が低かったようです。
松坂委員	どういう点が低くなったのでしょうか。
望月課長	「自分の考えをいつも発表している」という指標について、発表を声に出していくこと、手を挙げて発言したことだけを「発表」していると捉えると厳しめの結果になってしまいます。今は、端末を使用して自分の考えを入力することで先生と意見を共有したりしていますので、発表という中にこのような内容を組み入れていく必要もあるのではないかと思います。
松坂委員	少人数教育は進みましたが、少人数教育が目標としている内容を計る調査・質問になっていない部分があるということでしょうか。
望月課長	そうですね、調査の趣旨を丁寧に伝えていかないといけないと思います。
松坂委員	少人数教育を進めているのに×とすると誤解を招くと思います。結果論を重視しているということですが、進め方と取り組み方の本質的なことを分かるようにしておいた方がいいと思います。
教育長	最近は発表の形が変わってきていて、手を挙げて発言するだけでなく、プレゼンやチャットのような形もあると思いますので、取組状況に今のようなことを加えてもいいかもしれません。

【原案どおり決定】

第34号 簡易な手続きにより提供することができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示

[説明] 義務教育課

【原案どおり決定】

第35号 県議会に提出する予定案件について

[説明] 総務課
(非公開:会議の要旨)

県議会に提出する予定案件について、令和7年度12月補正予算の概要の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 36 号 県議会に提出する予定案件について

[説明] 福利給与課

(非公開：会議の要旨)

県議会に提出する予定案件について、条例改正の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 37 号 県議会に提出する予定案件について

[説明] 福利給与課

(非公開：会議の要旨)

県議会に提出する予定案件について、条例改正の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 38 号 県議会に提出する予定案件について

[説明] 義務教育課

(非公開：会議の要旨)

県議会に提出する予定案件について、条例改正の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

2 報 告 事 項

(7) 令和8年度採用山梨県立学校実習助手・寄宿舎指導員選考検査結果について

[説明] 高校教育課

小澤委員 昨今、教員の不祥事の報道がありますが、採用される方について、これまで問題を起こしていないかなど調査をしているのでしょうか。

大久保課長 多くの方は山梨県で現職として働いていますが、他県の方もいるので、できる限りの範囲ではありますが確認するように努めております。

小澤委員 分かりました。

【了知】

3 その他の報告 なし

[教育長閉会宣言]

以上